

令和 7 年度 7 月臨時理事会（決議省略）議事録

公益社団法人全国市有物件災害共済会

令和7年度7月臨時理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

【提案事項】

議案第12号 顧問の選任について

全国市議会議長会会長の丸子善弘氏を本会顧問に選任する。

【報告事項】

報告第5号 理事の退任について

令和7年6月26日開催の第79回定時総会以降1名の理事が退任したことを報告した。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

福田紀彦理事長

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年7月25日（金）

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

福田紀彦理事長

令和7年7月16日、福田紀彦理事長が理事19名（提案日現在における理事総数（21名）から、議案の提案者である福田紀彦理事長1名のほか、令和7年6月26日開催の第79回定時総会以降に副市長退任のため理事を辞任された秋田市・鎌田潔氏を除いた理事数）及び監事2名の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、議案に係る提案書を電磁的記録によって送信した。この提案書中に、「議案の提案者（福田紀彦理事長）を除く理事全員の同意の意思表示及び監事全員の異議を述べない旨の意思表示の返信が返信先に到達した日を、理事会等運営規程第8条の「提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす」旨を記載した。

当該提案に対し、令和7年7月25日までに、提案者を除く理事の全員（19名）から同意する旨の意思表示、及び監事の全員（2名）から異議がない旨の意思表示を、書面又は電磁的記録により「臨時理事会（決議の省略）の議案等に係る御提案について（回答）」に記載した返信先へ到達したことを確認したので、定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条（決議の省略）に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和7年7月25日

理事長

福田紀彦

印